

新旧対照表(要求水準書)

no.	頁	章	大	中	小	その他	項目	行	新	旧
1	7	第1	2	(7)			施設構成		(イメージ図の差し替え)	
2						表中	主ホール		700席以上800席未満のホール	800席以上のホール
3						表中	アートスペース		演劇、舞踊などの舞台芸術や音楽の上演活動や創造活動に利用可能	____上演活動や創造活動に利用可能
4	8					表中	創造活動室C・D		創造活動室C・D	創造活動室C
5						表中	創造活動室E・F・G		創造活動室E・F・G	創造活動室D・E
6	13		4	(2)			基準等	22	以下の各種基準等の最新版を参考とすること。	以下の各種基準等の最新版を準拠すること。
7	20	第2	2	(1)			整備対象施設の位置、敷地条件等		(敷地周辺について最新の状況に修正)	
8	21		3	(1)	ア		「開かれた芸術文化施設」・「中心市街地のシンボリックな施設」としての意匠	7	建築計画を目指すこと。特に、本施設周辺を通行する多数の人々の目に触れることを考慮するとともに、本施設の立地状況や周辺からの景観に配慮し、建物の外観には十分留意すること。	建築計画を目指すこと。
9					キ		ライフサイクルコストの低減と環境に配慮した施設	28	雨水利用及び太陽光発電を積極的に推進するとともに、その他省資源・省エネルギー・新エネルギーの利用、建築総合環境性能評価システム(CASBEEあいち)の導入等を検討し、	雨水利用は実施することとし、その他省資源・省エネルギー・新エネルギーの利用
10	22				コ		緑豊かな施設	3	芸術文化施設にふさわしい緑化(壁面緑化を含む)	芸術文化施設にふさわしい緑化
11				(2)	イ	(ア)	動線計画	22	さらに、ホールゾーンの建物へと接続された人工地盤から建物内部を通過することなく外部から直接東側道路へ至ることできるように人工地盤の形状を工夫するとともに、階段及びエレベータを整備すること。ただし、エレベータについては屋外に単独設置するのではなく、本施設に計画されるエレベータの一部を外部(人工地盤)からも利用でき、かつ後述の一般建築設備保守管理業務に定めるとおり、当該エレベータは開館時間外でも利用できるよう、セキュリティに配慮して施設内部と区画できるように計画すること。	さらに、人工地盤またはホールゾーンの建物から二次整備施設(図書館等)への影響に配慮し、東側道路に向かって建物内部に入ることなく地上に降りる階段を整備すること。施設閉館後及び休館日には通行できないよう安全、雰囲気配慮しペDESTリアンデッキ付近及び東側道路に出る階段端部に門扉等を設置し、人工地盤内への進入を防ぐこと(建物外部におけるエレベータは整備しない)。
12	25		5	(1)			ホールゾーン	7	全体の延べ床面積は7,400㎡以上(外構、ベランダ及びテラスを除く)とし、	全体の延べ床面積は7,600㎡以上(外構、ベランダ及びテラスを除く)とするが、

no.	頁	章	大	中	小	その他	項 目	行	新	旧
13	25	第2	5	(1)	ア		「主ホールエリア」	18	客席数700席以上800席未満を確保した演劇等の舞台芸術を主体としたホールとする。 (中略)、また、多様な演出に対応するために仮設脇花道が設置できるように計画すること。	客席数800席以上を確保した演劇を主体としたホールとする。 (中略)、また、多様な演出に対応するために仮設脇花道・仮設前舞台が設置できるように計画すること。
14						表中	主ホール舞台		600㎡以上、仮設脇花道	720㎡以上、仮設脇花道・仮設前舞台
15						表中	主ホール客席		700席以上800席未満	800席以上
16					イ	表中	アートスペース		演劇等の舞台芸術や音楽などに対応できる最大250席程度の移動客席を有した	最大200席程度
17	26					表中	創造活動室		舞台芸術や音楽の創造活動の場であるとともに	芸術文化の創造活動の場であるとともに
18					エ	表中	運営管理事務室		15名程度の執務を可能とする。	20名程度の執務を可能とする。
19					オ	(ア)	共通事項	10	建物内は禁煙とすること。ただし、屋外で煙が建物内に入り込む恐れのない位置に喫煙スペースを設けること。	建物内はアーティストラウンジの喫煙スペースを除き禁煙とすること。屋外に喫煙スペースを煙が建物内に入り込まない位置に配慮して設けること。
20						(イ)		15	アートスペース及びアートスペースのホワイエは、アートスペースの利用時のみ飲食を認める。	__アートスペースのホワイエは、アートスペースの利用時のみ飲食を認める。
21	27	第2		(2)			二次整備ゾーン	11	各部のレベル及び勾配は、外周道路レベル及び建物出入口レベルに整合するものとする。なお、公開空地の景観計画や人工地盤の意匠計画については、本事業の整備をとおして、本事業の目的が適切かつ効果的に達成できる計画とすること。	各部のレベル及び勾配は、外周道路レベル及び建物出入口レベルに整合するものとする。

no.	頁	章	大	中	小	その他	項 目	行	新	旧
22	27	第2	5	(2)	ア		公開空地	15	ホールゾーンへのプロムナードとして、周辺街区への賑わいの創出に寄与し、開放性と芸術性の高い意匠計画とすること。また、樹木等の植栽を整備するとともに、ベンチ等を配置した緑あふれる憩いの空間として計画し、市民が集い様々な活動(イベントやフリーマーケット等)を通じてコミュニティを形成することのできる屋外広場としても利用することのできる空間として整備すること。なお、公開空地を鉄道敷地に面して計画する場合には、鉄道敷地との境界線上に植栽等を配し、目隠しの機能も備えるグリーンウォール等を設けること。ただし、二次整備施設(図書館等)による改変が容易なよう、華美なものではなく、シンプルな計画とすること。また、維持管理等メンテナンスが容易で低コストなものとする。さらに屋外照明等により、夜間でも安全に通行できる十分な照度と防犯カメラ等による安全性を確保すること。	ホールゾーンへのプロムナードとして、周辺街区への賑わいの創出に寄与し、開放性と芸術性の高い意匠計画とすること。____二次整備施設(図書館等)による改変が容易なよう、華美なものではなく、シンプルな計画とすること。また、維持管理等メンテナンスが容易で低コストなものとする。さらに屋外照明等により、夜間でも安全に通行できる十分な照度と防犯カメラ等による安全性を確保すること。 屋外イベント広場としての活用を視野に入れるとともに、ベンチ等を設置し、簡易ステージ・舞台照明・舞台音響等設備の設置が可能な環境(設置位置の確保・電源の設置等)を整備すること。
23					イ		人工地盤	31	強度、耐久性、安全性(雨天時など)に配慮するとともに、駅から施設までの主要な動線となることからデザイン性にも配慮すること。	強度、耐久性、安全性(雨天時など)、美観に配慮すること。
24	29			(6)	オ		建物周辺等	8	オ 適切な場所に植栽等を設けて西側からの風を緩和し、施設利用者が快適に過ごせるように計画すること。	(新規追加)
25					カ			10	カ 民地との境には、本事業の敷地内に目隠しとしてフェンス等を設けること。	(新規追加)
26					ケ			17	ケ 市は、豊橋東口駅南土地区画整理事業において歩道整備を行う。ただし、本事業の整備において進入路等の設置に伴い歩道部分の補修が必要となる場合には、事業者の負担により実施すること。	(新規追加)
27	30		6	(1)	イ	(ア)	e 吊物バトン	24	e 吊物バトン(23本程度)	e 吊物バトン(35本以上)
28								26	・昇降速度は、最高速度90m/分程度とし	・昇降速度は、最高速度90m/分以上とし
29								28	・積載荷重は1,000kg程度とすること。	・積載荷重は1,200kg程度とすること。
30								30	・吊物バトンの配置は、300mmピッチを基本とする。ただし、舞台後半部についてはその限りではない。	・吊物バトンの配置は、300mmピッチ__を基本とする。ただし、舞台後半部についてはその限りではない。

no.	頁	章	大	中	小	その他	項目	行	新	旧
31	30	第2	6	(1)	イ	(ア) f	照明ボタン	34	f 照明ボタン ・ 駆動方式:電動巻取り式、昇降速度:一定速、レベル設定・表示機能付 ・ ボーダーライトボタン(2本)、サスペンションライトボタン(4本)、アッパー水平ライトボタン(1本)を設けること。	(新規追加)
32	31					h	水平幕ボタン	1	昇降速度:一定速	昇降速度:一定速、レベル設定・表示機能付
33						j	幕設備	9	・ スクリーン(400インチ程度)については	・ スクリーン(400インチ以上)については
34	32				ウ	(ア) a	負荷設備	6	・ フライギャラリーにコンセント盤を設置し、任意の吊物ボタンを仮設的に照明ボタンとして使用することのできる計画とすること。	・ サスペンションライト、ボーダーライトについては、任意の吊物ボタンに設置することが可能で、容易に他の吊物ボタンへ移動させることのできる設備として計画すること。
35								15	・ ムービングライト等を整備する必要は無いが、持込み器具等に対応することのできる機能を備えること。	・ ムービングライト等の器具にも対応することのできる設備を計画すること。
36						b	調光設備	26		
37	33					(イ) b	調光設備	15	・ 調光操作卓は、実行中の舞台照明のバックアップが行える機能を備えること。	(新規追加)
38						(ウ) b	調光設備	37		
39	35				エ	(ア) c	映像設備	28	c 映像設備 ・ 投影室内にビデオプロジェクター(設置用置き台・予備電球も含む)を整備すること。 ・ プロジェクターについては、客席照明が点いている状態でも、客席全体から舞台上スクリーンに投影された文字や図を含む映写面が確実に視認できる明るさを持つものとする。 ・ デジタルハイビジョンビデオHDDデッキ、DVDプレーヤー等をこれからの規格対応に配慮したうえで機種を選定を行うこと。 ・ 移動型のデジタルビデオカメラ(三脚その他付属設備を含む)を1台以上計画すること。	(新規追加)
40	37					(ウ) a	音響設備	13	・ 移動型ワイヤレスマイク設備(4本程度)を計画すること。	・ 移動型ワイヤレスマイク設備(4本以上)を計画すること。
41						(イ)	創造活動室C・D共通	17	(I) 創造活動室C・D共通	(I) 創造活動室C
42						a	音響設備	25	・ 移動型ワイヤレスマイク設備(4本程度)を計画すること。	・ 移動型ワイヤレスマイク設備(4本以上)を計画すること。

no.	頁	章	大	中	小	その他	項目	行	新	旧
43	38	第2	6	(1)	工	(オ)	創造活動室E・F・G共通	26	(オ) 創造活動室E・F・G共通	(オ) 創造活動室D・E共通
44						(カ)	a 音響設備	4	・移動型ワイヤレスマイク設備(4本程度)を計画すること。	・移動型ワイヤレスマイク設備(4本以上)を計画すること。
45				(2)	ア		一般設備	9	を参考として行うこととするが、	を準拠として行うこととするが、
46	43			(5)	ア	(I)	給湯設備	35	アートスペース及び各創造活動室_各楽屋の	各創造活動室及び各楽屋の
47	45	第3	1	(2)			業務期間	16	建設・工事監理業務の期間は引渡し予定日までをいう。	建設・工事監理業務の期間は、引渡し予定日に応じて事業者が計画すること。ただし、「4 完工後業務(1)ア」に記載してある検査の実施、法令に基づく検査の合格及び什器、備品を搬入・設置したうえで「4(2)完工書類の提出」における工事完了届を市に提出するまでをいう。
48				(3)	イ		工事計画策定にあたり留意すべき項目		(削除)	(ケ) 建設モニタリング、視察等を考慮し、事業概要のわかる資料を用意するとともに、20名程度が入れる会議室を備えた現場事務所を設置すること。なお、スリッパ、ヘルメット等についても適量を備えておくこと。
49	48		4	(1)	イ		市の完工確認等	2	市は、本施設について以下の方法により完工確認を実施する。なお、市の完工確認後、施工業務完了手続き(引渡し)に先立ち、後述する開館準備業務として、平成25年2月から4月までの期間に、施設の運営に係る業務の研修等(機器・器具等の取り扱いを含む)を市または指定管理者の施設運営職員を対象に行うものとする。開館準備業務の詳細については、「第5 運営補助業務に係る要求水準」を参照のこと。	市は、本施設について以下の方法により完工確認を実施する。
50						(I)		11	(工) 備品等の搬入は市による施設の完工確認後、開館準備業務と並行して実施(工事と並行して搬入する必要があるものを除く)すること。市は施設の引渡しに先立ち、備品等の納品検査を実施する。	(I) 事業者は、機器・器具等の取り扱いに関する市または指定管理者への説明を、運転検査等にあわせて実施する。
51				(2)			完工書類の提出	15	事業者は、建設工事及び備品等の搬入の完了時には	事業者は、建設工事の完了時には
52	49						表中		建築音響測定報告書 1部	(新規追加)
53	50			(3)			施工業務完了手続き(引渡し)	2	事業者は、市による完工確認及び開館準備業務の後	事業者は、市による完工確認後

no.	頁	章	大	中	小	その他	項目	行	新	旧
54	56	第4	3	(3)	イ	(ク)	運転・監視	19	(ク) 施設内に設置するエレベータのうち、外部(人工地盤)から東側道路へ至る動線でも利用できるように配置するエレベータについては、毎日(開館日、休館日を問わない)、午前5時から翌午前1時30分の時間帯において、施設の運営者がいなくても利用できるよう、運転確認監視等を行うこと。	(新規追加)
55	60	第4	7	(3)	イ	(ク)	業務の実施方針	3	の簡易な清掃(チラシやゴミの回収等)を実施すること。	の簡易な清掃を実施すること。
56	62		8	(3)	ア	(I)	業務の実施方針	7	農薬の使用については、「住宅地等における農薬使用について」(平成19年1月31日農林水産省消安第11607号・環境省環水大土発第070131001号)及び「市有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用について」(平成20年12月1日20豊環保第391号・20豊保生第2-111号・20豊農政第908号)を遵守すること。	農薬の使用については、「住宅地等における農薬使用について」(平成19年1月31日農林水産省消安第11607号・環境省環水大土発第070131001号)を遵守すること。
57	63		10	(3)	イ	(I)	水質管理業務の実施	26	(I) 測定周期:7日以内ごとに1回	(I) 測定周期:毎日定点(1点)
58					ウ		紹介DVD等の作成	24	本施設紹介DVD及び5ヶ国語分(日・英・中・葡・西)のパンフレットの電子データを作成すること。	5ヶ国語分(日・英・中・葡・西)の本施設紹介DVD及びパンフレットのデータベースを作成すること。
59	66		4		ア		業務内容	9	(削除)	なお、想定する利用者利便のための事業イメージは次のとおり。 事業イメージ 売店、自動販売機コーナー、ビジネスコーナー(コピー・印刷サービス)、インターネットカフェ等
60						(ア)	自動販売機	10	自動販売機の外観、形状、および設置場所は、利用者利便と	利用者利便と

no.	頁	章	大	中	小	その他	項 目	行	新	旧
61	69	第7	14				大規模修繕	10	<p>屋根の防水シートの張り替え、電気設備における高圧機器・配線等更新、機械設備における空調機・冷暖房ユニット・配管等更新、舞台機構設備における操作卓・制御盤・巻取りマシン等更新、舞台照明設備における調光操作卓・主幹調光器盤・給電ケーブル等更新、舞台音響設備における音響調査卓・アンプ等更新などの次の修繕をいう。</p> <p>ア 建築：建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕</p> <p>イ 電気：機器、配線の全面的な更新を行う修繕</p> <p>ウ 機械：機器、配管の全面的な更新を行う修繕</p> <p>エ 舞台設備機器：主要設備機器の全面的な更新を行う修繕</p>	<p>経年劣化や故障等により損なわれた施設の性能・機能を原状(初期の水準)または実用上支障のない状態まで回復させること。修繕の中でも比較的工事の規模や要する費用が大きい修繕を指す。</p> <p>具体的には外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などのほか、舞台設備機器の交換等の機能的修繕や、ホスピタリティの維持を目的とした内裝修繕など。</p>
62	70		23				公開空地	12	<p>23 公開空地</p> <p>本書でいう「公開空地」は、建築基準法の総合設計制度で定められている「公開空地」ではなく、ホールゾーンへのプロムナードとして、また市民が集い様々な活動(イベントやフリーマーケット等)ができる屋外広場としての空間をいう。</p>	(新規追加)
63			24				室内騒音低減目標値	16	<p>24 室内騒音低減目標値</p> <p>施設設計の際に、室の構造や仕様を決定するにあたり、目標とする室内騒音の値。工事においても、この目標値を達成することを目指し、工法の選定、工事監理等を行うこととする。</p>	(新規追加)